

部課名		学校教育委員会教育総務課											
課の使命		○教育委員会の活動について積極的に情報提供し、教育行政について周知を図ります。 ○教育委員が円滑に活動できるように教育委員への情報提供・支援を行います。 ○教職員が学校運営を円滑にできるよう支援します。 ○事務局内の総合調整を図り、業務の円滑な執行を図ります。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	学校教材費等管理業務の適切な運用	学校教材費等について、市が徴収管理をすることに伴い、効率的で適切な徴収を行うため、口座振替未登録者へ口座登録を促していきます。保護者の利便性を向上させるため、コンビニ収納受付の開始に向けた準備を行います。	口座振替登録の登録割合	総児童・生徒数の88%	○	<p>「教材等購入予定のお知らせ」配付時に、tetoru(学校・保護者間連絡システム)を通じて、保護者に口座振替登録の案内を行いました。納入額決定通知の送付時に、口座振替未登録の方にお知らせを同封し、登録を促しました。</p> <p>併せて「まちだの教育」に口座振替登録の案内と登録用二次元コードを掲載しました。</p> <p>9月末時点の口座振替登録割合：87.2%</p>	<p>新小学一年生への案内通知時や未払い者への督促時等、引き続き、口座振替登録を促していきます。</p> <p>また、コンビニ収納及びキャッシュレス決済の受付開始準備を進めます。</p>	<p>tetoru(学校・保護者間連絡システム)を通じて、保護者に口座振替登録の案内を行いました。また、「まちだの教育」に口座振替登録の案内と登録用二次元コードを掲載しました。納入額決定通知や、2025年度に新小学一年生となる児童の手続き等の保護者に向けた案内に、口座振替の登録案内を同封し周知しました。</p> <p>コンビニ収納及びキャッシュレス決済の開始に向けて、システム開発及び収納代行事業者とのテストについて調整を行いました。</p>	88.3%	C	C:目標水準を達成したためです。	口座振替の登録案内を引き続き行うとともに、コンビニ収納受付・キャッシュレス決済の導入による支払方法の拡充を進めます。
2	経営改革プラン	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	市内の小・中学校事務職員について、正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へのシフトを含めた、効率的な市事務職員体制の構築を進めています。2024年度からは、6グループから4グループへ再編し、グループ内のフロー体制をより強化すると共に、全ての学校が安定的に学校事務が運営できるようにします。教育総務課所属の職員が各グループ会に参加もしくは議事録を確認することで、よりきめ細やかに学校現場の状況を把握し、課題への対応を迅速に行います。各校で新体制での運営が円滑に実施できるよう支援し、効率的・効果的な運営体制の構築を目指します	効率的・効果的な運営のために状況を把握した学校数	62校	○	<p>4グループへ編成後、より細やかに各校の事務の進捗状況を把握するため、教育総務課所属の職員が毎月各グループ会に参加しました。グループ会で報告される事務の進捗状況等を把握し、必要場合は、助言や訪問支援等を行いました。また、グループ会の議事録はグループ間で共有できるようになっており、全ての学校が安定的な学校事務が運営できるよう体制の構築を進めています。</p>	<p>引き続きグループ会への参加や議事録の確認により、各校の現状把握を行い、きめ細やかな支援を行っていきます。</p>	<p>教育総務課所属の職員が毎月各グループ会に参加することで、学校事務の進捗状況等を把握し、早期に課題の発見・対応につなげることができました。進捗状況等については、他校の正規事務職員とも情報共有し、連携して課題解決を図りました。</p> <p>また、グループ会の議事録をグループ間で共有することで、学校職員は所属グループで解決できなかった事務処理方法を参考にすることができ、効率的に事務処理を進めることができました。</p>	62校	C	C:目標水準を達成したためです。	課題に対してより迅速に対応するため、グループ会前後の時間を利用し、教育総務課所属の職員が個別相談を行うなど、フォロー体制を強化します。
3	個別計画	町田市新たな学校づくり推進計画に基づく統合校及び新校舎への移転等準備	2025年度の本町田地区・南成瀬地区における学校統合に向けて、10月頃に引越し業者及び廃棄物処理業者と契約をします。競争入札によって業者を決定するため、契約で使用する最終的な仕様書や物品リスト等は8月上旬を目途に作成します。引越し業者決定後、業者と打ち合わせを行い、引越しの実施計画を作成し、具体的な準備やスケジュール等について学校に説明します。学校が不要と判断した物品については、市内学校間で活用先を探した後、庁内での活用推進のため、「くるくるコーナー」に掲載。その後、引き取り手がない物は、リユース事業者への売却検討を行い、最終的に残ったものは廃棄物としての処理を行っていきます。2025年4月の統合時には必要な物品等の移転が完了しているように、引越しを完了させます。	本町田地区・南成瀬地区の統合にかかる必要な物品等の移転完了	統合にかかる必要な物品等の移転完了	○	<p>学校や関係部署と調整し、引越業者との契約で使用する最終的な仕様書や物品リスト等を作成し、9月に一般競争入札を実施。引越し業者を決定しました。</p> <p>・実施計画の作成後、引越しの準備やスケジュール等について教職員に理解してもらうため、学校向けの説明会を開催します。</p> <p>・引越し業者決定後、業者と打ち合わせを行い、具体的な実施計画を作成します。</p> <p>・2025年3月下旬に運搬を実施し、統合にかかる必要な物品等の移転を完了させます。</p>	<p>学校や引越し業者と打ち合わせを行い、移転に向けた具体的な準備や当日の動き等について、各々の役割分担を整理しました。また、整理した内容を教職員全員に周知するため、学校向けの説明会を実施しました。</p> <p>学校が不用と判断した物品については、「くるくるコーナー」に掲載し、約650点の物品を市内中学校間及び庁内で再利用することができました。(通常時の約11倍の量の物品が再利用されています)</p> <p>また、一部の不用物品については、メルカリshopsに出品し、約80点出品したうち6割以上の買取がありました。</p> <p>上記不用物品の活用を行った後、統合にかかる必要な物品等については、2025年3月下旬に運搬作業を行い、移転を完了させました。</p>	<p>統合にかかる必要な物品等の移転完了</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今回の実績を踏まえ、今後実施される学校統合の際には、より効率的に実施できるよう進めていきます。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	教職員の安全かつ健全な職場環境の整備	各学校がストレスチェックの集団分析結果を踏まえた職場環境の改善に向けた取組を行うにあたり、その基になる集団分析結果に各学校の実態が反映されるよう、積極的に周知を行い、ストレスチェック受検率の向上を図ります。	ストレスチェック受検率が80%以上の学校数	50校	◎	通知や校長会等で積極的に周知を行いました。また、各学校にストレスチェックタイムを設定してもらうことにより、受検意識の向上を図りました。さらに、受検率が低い学校には再度電話による周知、受検勧奨を行いました。 受検率80%以上の学校数:61校 学校全体の受検率:92.8%(2023年度比: +8.6pt)	各学校にストレスチェックの集団分析結果を報告します。 管理職向け研修や産業医訪問等を通じて、集団分析結果を活用した職場環境改善の支援を行います。	通知や校長会等での積極的な周知、ストレスチェックタイム設定による受検意識向上への働きかけ、電話による受検勧奨等により、ストレスチェック受検率が昨年度より大幅に向上しました。また、受検翌月にストレスチェック集団分析結果の報告を行い、管理職向け研修や産業医訪問等にて、集団分析結果を活用した職場環境改善へ向けた助言、支援を行いました。	61校	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	受検率の高かった学校を参考例に、学校全体の更なる受検意識の向上を目指します。各学校でストレスチェックの集団分析結果を効果的に活用できる方法について検討していきます。
5	事務 事業 見直し	消耗品等購入に係る事務事業の見直し	①学校教育部各課の共通消耗品予算を教育総務課で計上し、各課の購入希望をとりまとめて支出事務を行います。 ②2023年度に策定した「公金振込手数料有料化に伴う支出事務取扱基準(学校版)」に基づき、2024年度から学校の消耗品等発注時の頻度管理を行います。 教員及び事務職員に対して発注時のルールを周知し、支出命令件数を抑えることで、公金振込手数料の削減や伝票作成及び決裁時の事務負担を軽減させます。	①事務用消耗品購入に係る支出命令件数 ②小・中学校の支出命令件数	①4件 ②2023年度比 29%減 10%減 ※想定より多くの件数が削減できているため、目標を上方修正しました。	○	①「公金振込手数料有料化に伴う支出事務取扱基準」に基づき、事務用消耗品について部内の購入希望品を取りまとめ、教育総務課において支出命令を行いました。現在までに5月と9月にそれぞれ1件ずつ、計2件の支出命令を行いました。 ②「公金振込手数料有料化に伴う支出事務取扱基準(学校版)」に基づき、教員及び事務職員に対して発注時のルールを周知し、消耗品等発注時の頻度管理を行いました。 小・中学校の支出命令件数は、現時点で2023年度比11%減となっています。	①下半期についても、計画的に事務用消耗品購入に係る支出命令を行います。加えて、今後の予算額縮減等の動きを見据え、消耗品に係るより効率的な管理方法等について検討します。 ②引き続き、支出命令件数の状況を注視し、必要に応じて発注時のルールを学校に再周知します。	①1月に1件、3月に1件で計4件の支出命令を行いました。来年度に向け、より効率的な運用ができるよう、オンライン発注やグリーン購入などをまとめた部内消耗品購入のルールを周知しました。 ②年度当初に発注時のルールを周知した後、学校の支出命令件数を月1回程度確認し、削減状況を注視しました。2023年度の支出命令件数は、12,719件でしたが、2024年度は、11,257件で1,462件減少しました。	①4件 ②2023年度比12%減	C	C:目標水準を達成したためです。	①共通消耗品の支払い事務について、引き続き効率的な運用を図っていきます。 ②引き続き支出命令件数の状況を注視し、必要に応じて発注時のルールを学校に再周知します。
6	-	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	会議・打合せ資料等、これまで紙配布していた資料について、ノートPC等を活用した電子での共有とすることで、紙資料印刷枚数を削減します。	紙資料印刷枚数	179,954枚 (2022年度比33%減) ※268,587枚 (2022年度)	○	複合機の使用実績について朝礼で周知しました。あわせて、打合せでのペーパーレス化を呼びかけるなど、紙資料印刷枚数の削減に向けて取り組みました。 9月末時点:86,705枚 (2022年度同月末比:26.0%減) ※117,180枚 (2022年度9月末時点)	引き続き、複合機の使用実績や、例年紙資料の印刷枚数が増加する時期等について、課内で周知を図り、紙資料印刷枚数の削減に向けて取り組みます。 また、これまで紙資料での手続きをしていた事務について、デジタル化できないか検討を進めます。	複合機の使用実績を確認し、例年紙資料の印刷枚数が増加する時期等には課内で周知を図り、紙資料印刷枚数の削減に向けて取り組みました。 打合せ時は基本的にファイルの共有又は、モニター等を活用し、ペーパーレス化を図りました。 これまで紙資料での手続きをしていた事務について、デジタル化への検討を進めました。	年度末時点: 166,500枚 (2022年度同月末比: 38.0%減) ※268,587枚 (2022年度年度末時点)	C	C:目標水準を達成したためです。	ペーパーレス化を図れる事務見直しと引き続き行うとともに、紙資料印刷枚数の削減に努めます。

部課名		学校教育部新たな学校づくり推進課											
課の使命		少子化や学校施設の老朽化といった問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、学校を地域活動の拠点としてより利用しやすい場所にしていく取組みを計画的に推進する。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	新たな学校づくりの推進／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①2025年度の統合に向け、本町田地区・南成瀬地区の対象校の保護者に向けた説明会を開催します。</p> <p>②「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、統合等に向けた協議・検討を行い、取組みを進めます。</p> <p>(参考)第1期の5地区スケジュール ※計画時期を追加しました。 【本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小)】 統合:2025年度(本町田東小、本町田小)、2028年度(町田第三小) 新校舎使用開始:2028年度 【南成瀬地区(南第二小、南成瀬小)】 統合:2025年度 新校舎使用開始:2028年度 【鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小)】 統合:2026年度 新校舎使用開始:2029年度 【鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小)】 統合:2029年度 新校舎使用開始:2033年度 【南第一小学校地区】 新校舎使用開始:2030年度</p>	<p>①保護者向け説明会の実施</p> <p>②「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の開催・運営</p>	<p>①計4回(各地区2回)</p> <p>②5地区計17回</p>	○	<p>①本町田地区・南成瀬地区において、現在の取組み状況や統合に伴って必要となる諸手続きを説明するとともに、個別の相談事項にお答えすることを目的とした保護者説明会を、6月から7月に掛けて各地区2回(計4回)開催しました。加えて、当日参加できなかった方向けに当日の様子をWeb動画で視聴できるようにしました。</p> <p>②本町田地区については3回、南成瀬地区、鶴川西地区については各2回、鶴川東地区、南第一小学校地区については各1回の計9回の推進協議会を開催し、協議・検討を進めました。 【内容】 ・本町田地区・南成瀬地区校歌・校章の決定に向けた検討や跡地の検討に関する報告など ・鶴川東地区スケジュール変更に伴う対応の検討など ・鶴川西地区通学の安全対策や校歌・校章の制作に向けた検討など ・南第一小地区通学の安全対策の検討など</p>	<p>①2025年1月に、本町田地区・南成瀬地区において、統合後の学校での生活の決まりなどをお知らせする保護者説明会を開催します。</p> <p>②本町田地区、南成瀬地区では校歌・校章を完成させます。鶴川東・西地区、南第一小地区では通学の安全対策の検討や歴史の継承、引き継ぎたいものの検討を行います。各地区、引き続き推進協議会において統合等に向けた協議・検討を進めます。</p>	<p>①・本町田ひなた小学校・成瀬小学校の保護者説明会を、上半期は各地区2回(計4回)、下半期は、1月に各地区2回(計4回)、学校と協力して開催し、統合に伴い必要となる手続きや、統合後の学校での生活の決まりなどを説明しました。 ・合わせて、1月から2月に掛けて、各地区1回(計2回)開催された新入生説明会においても、同様に説明を行いました。 ・また、全ての説明会終了後には、関係各課による個別の相談ブースを設け、保護者の方の不安解消に努めました。</p> <p>②・本町田地区、南成瀬地区、鶴川西地区については各5回、鶴川東地区、南第一小学校地区については各2回の計19回の推進協議会を開催し、協議・検討を進めました。 ・本町田地区にて、校歌について多くの意見があったことから、丁寧に議論を重ねる等、協議会の開催回数を予定より2回多く開催しました。 ・本町田地区、南成瀬地区では児童等の意見を踏まえ、本町田ひなた小学校、成瀬小学校の校歌・校章が完成しました。 ・鶴川東地区では、スケジュール変更に伴う基本計画の修正点について確認を行いました。 ・鶴川西地区、南第一小学校地区では具体的な通学路案を示したうえで安全対策の検討など、各地区ごとに必要な検討を行い、統合等に向けた協議・検討を行いました。</p>	<p>①計10回(各地区5回)</p> <p>②5地区計19回</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①・鶴川西地区については、2026年4月の統合に向け、対象校の保護者に向けた説明会を開催します。 ・本町田地区については、2028年度の町田第三小学校の合流があるため、引き続き新入生説明会等で、直接保護者に向けた周知を行っていきます。</p> <p>②・南成瀬地区、南第一小学校地区については、これまで推進協議会で担っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2026年度から学校運営協議会へ移行するため、2025年度はその準備を行います。 ・本町田地区、鶴川東・西地区については、新たな学校づくり基本計画に基づき、統合へ向け必要な事項を、引き続き推進協議会で協議・検討をし、取組みを進めます。 ・「第二期小山田地区等」のうち、2025・2026年度に検討を開始する地区については、意見交換会等を行います。</p>

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	個別 計画	PFI方式による 施設整備及び 新たな学校の 運用体制の検 討と実現 ／「子どもにや さしいまち」の 実現に向けた 取組	①本町田地区・南成瀬地区のPFI事業について は、事業者選定手続きを進め、9月に契約を締結し ます。 ②PFI事業者との契約締結後、新校舎の設計を 開始します。また、スケジュールどおりに新校舎供用 開始ができるよう、業務の進捗を適切に管理しま す。	①契約締結 ②PFI事業の開始	①契約締結 ②事業の開始	○	①事業者選定手続きを進め、8月 末に優先交渉権者を決定、9月末 に契約を締結しました。 ②10月からのPFI事業開始を見据 え、安定的な事業運営を実現する ためのモニタリング手法等について 検討を行いました。	②新校舎の設計に着手 するとともに、業務の進 捗を適切に管理します。 また、運用体制につい ても検討を行います。	①急激な施設整備費の高騰や労働時間の規 制強化による工期延長といった社会環境の 変化がある中、民間事業者から意見を聴取し、 庁内各課と連携して、再公募をしたことで、当 初計画の開校予定時期を変更することなく PFI事業の契約を締結することができました。 ②事業契約締結後、速やかに事業者との連 絡協議会や各業務に係る部会を設置し、設 計業務の進捗管理を行いました。また、運用 体制についても関係各課との定期的な調整 の場を設け、検討を開始しました。	①契約締結 ②事業の開始、運用の検 討開始	B B	B:再公募 があった 中、庁内 各課との 連携など により、 開校予 定時期を 変更する ことなく 契約を締 結できた ためです。 引き続き設計業務 の進捗を適切に管理 するとともに、新校 舎建設に向けた 解体工事の進捗を 適切に管理します。 また、新校舎の使 用が始まる2028年 度からの運営体制 の構築に向けて、 引き続き関係各課 との定期的な調整 の場を設け、検討 を進めます。	
3	個別 計画	従来方式で整備 する新たな 学校の運用体 制の検討と実 現／「子どもに やさしいまち」 の実現に向けた 取組	従来方式で実施する鶴川西地区の新たな小学校 の維持管理・運営については、先行事例等の研究 を行い、維持管理・運営の業務内容や発注方法等 を検討します。	維持管理・運営にかか る検討	検討	○	新たな学校の維持管理・運営を従 来方式で行う場合においても、PFI 方式で行う場合と同等の効果が得 られるような発注の方法等を検討す るため、視察やセミナーの際に他 市事例の調査を実施しました。	引き続き他市事例の調 査などを通じ、業務内容 や発注方法等の検討を 進めます。	視察の実施やセミナーへの参加を通じて、他 市事例の調査を実施し、2029年度以降の委 託方法についての方向性を整理しました。ま た、開校後の運営体制について、関係各課と の検討を開始しました。	検討	C C	C:目標 水準を達 成したた めです。 委託方法の決定に 向けて、関係各課 との協議を実施し ます。また、開校 後の運営体制につ いての検討を引き 続き行います。	
4	個別 計画	新たな学校づく り推進事業 の推進／「子 どもにやさしい まち」の実現 に向けた取組	学校統合に向けて、保護者や地域と意見交換をし ます。 【第2期のうち、2024年度実施予定地区】 ※計画時期を追加しました。 ・小山田地区 ・薬師・金井地区 ・忠生地区 ・町田第二小 ・本町田・山崎地区 ・南成瀬中	意見交換の実施	実施	△	今年度実施している基本計画の一部 修正の検討に伴い、各地区での 基本計画検討会及び意見交換会 を延期しました。 一方で、第2期の学校統合に向け て、小山田地区、忠生地区で町内 会等との意見交換を実施しました。 また、薬師・金井地区については統 合延期について広報を行うとと に、町内会等で説明を実施しまし た。	引き続き地域との意見 交換を進めます。	基本計画の一部修正の検討に伴い、各地区 での基本計画検討会及び意見交換会は実施 を見送りました。 一方で、第2期の学校統合に向け、上半期に 引き続き、6月に南つくし野自治会、7月に小 山田小学校の将来を考える会、9月に金井町 内会、10月に町田第二地区協議会にて学校 統合に関する進捗状況等についての説明や 意見交換を行いました。	実施	C C	C:目標 水準を達 成したた めです。 基本計画の一部修 正の検討結果をも とに、2025年度は 対象地区と意見交 換を行っていきま す。	
5	事務 事業 見直 し	事業の廃止・ 縮小	「町田市新たな学校づくり推進計画」で定める統合 等について、人口推計や工事期間、財政負担等を 踏まえた点検施設整備時期の一部修正の検討を 行います。 ※名称の変更に伴い修正しました。	計画の点検一部修正の 検討 ※名称の変更に伴い修 正しました。	実施	○	計画の一部修正に向けて関係課と も連携し、事業費の試算や人口推 計を実施するとともに、それらを踏 まえて、一部修正の手法について 検討を行いました。	引き続き推進計画の一 部修正の検討を進め、 2025年3月に結果の公表 を行います。	・関係課とも連携し、事業費の試算や児童・生 徒数の推計を実施しました。 ・これに加え、施設課が実施した老朽化調査 の結果も踏まえ、庁内各課との協議を重ね、 合意形成を図りながら、計画の一部修正の検 討を行い、2025年3月に修正案をとりまとめ、 公表しました。	実施	B B	B:事業費 の試算 や児童・ 生徒数 の推計を 実施した ことに加 え、庁内 各課と協 議・合意 形成を図 りながら、 計画の一 部修正 の実施を 行うこと ができた ためです。 計画の一部修正 の検討結果を、保 護者や地域に説 明・周知を行っ ていきます。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
6	-	担当者会議の 効率化	4人以上で実施する担当者会議について、1回の会議を30分以内、各回1テーマをルールとして、効率的な会議の運営を行います。	ルールに沿った会議の実施	30分以内で終了した会議 80%以上	△	4月にルールの検討を実施し、5月に試行を行いました。試行の結果を踏まえ、6月から本格実施しています。上半期は30分以内で終了した会議は約58.8%、1時間以内に終了した会議は約94%でした。	上半期は、会議の途中で複数テーマを議論してしまうこともあり、目標を達成できませんでした。これを受けて、ルールの徹底及び随時更新を行いながら、更なる会議の効率化を実施します。	下半期は30分以内で終了した会議は95.8%、1時間以内に終了した会議は100%でした。 1年間では30分以内で終了した会議は80.0%、1時間以内に終了した会議は98%でした。 下半期は、会議で話し合う内容や決定すべきことをより明確化・意識することで、上半期と比較して30分以内で終了した会議が増加しました。	80%	C	C:目標水準を達成したためです。	会議の議題や到達点を会議の冒頭で共有するなど、引き続き、効率的な会議の運営を目指します。

部課名		学校教育部施設課											
課の使命		学校施設を安全で快適な教育環境に整備することで、児童・生徒や教職員、及び地域住民にとって、安全で安心して利用できる施設にします。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	新たな学校づくり(良好な教育環境の整備)の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	町田市新たな学校づくり推進計画及び町田市立学校個別施設計画等に基づき、学校の建て替えのPFI事業者公募・選定と基本実施設計を実施します。	①PFI事業者公募地区数 ②基本実施設計の着手地区数 ③基本実施設計の継続実施地区数	①2地区 (本町田地区、南成瀬地区) ②1地区 (鶴川西地区) ③1地区 (鶴川東地区)	○	①本町田地区・南成瀬地区は9月にPFI契約締結。 ②鶴川西地区は9月に設計契約締結。 ③鶴川東地区は、土砂災害特別警戒区域の指定解除に向けて学校敷地内の既存擁壁を改修する設計を6月に契約締結。これと連携して引き続き学校建替え基本実施設計中。	①学校建替えに向け設計を進めます。また2025年度当初から既存建物解体工事のために準備を進めます。 ②2025年度内の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。 ③2025年度内の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①学校建替えに向けた設計や事前準備を予定通り進めました。 ②基本設計を予定どおり進めました。 ③擁壁設計及び基本設計を予定どおり進めました。	①2地区 ②1地区 ③1地区	B	B:施設整備費の高騰や労働時間の規制強化による工期延長といった社会環境の変化がある中、参加表明者から意見を聴取し再公募することで、PFI契約を締結することができました。 学校建替えに向けた設計や事前準備を予定通り進めました。 基本設計を予定どおり進めました。 擁壁設計及び基本設計を予定どおり進めました。	①引き続き、設計業務を進め、解体工事に着手できるように進捗管理を行います。 ②③引き続き、設計業務が円滑に実施できるよう適切に進捗管理を行います。
2	個別 計画	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的として、老朽化が進む校舎の改修工事等を行います。	①中規模改修工事の実施校数 ②外壁・屋上防水工事の設計及び実施校数 ③中学校/リアフリー化工事着手及び工事完了校数	①工事着手3校 ②設計完了1校、工事着手1校 ③工事着手4校、工事完了4校	○	①町一中・鶴中の設備工事は9月に契約締結。町一中と鶴中の建築工事は不調のため再度入札し、10月及び11月に契約締結予定。三輪小は12月に工事契約締結予定。 ②木曾境川小は8月に設計契約締結。相原小は12月に工事契約締結予定。 ③成瀬台中・木曾中・小山田中は9月に工事契約締結。南中は10月に工事契約締結予定。町二中・南大谷中・鶴二中・真光寺中は11月に工事完了予定。	①3校の2024年度内の工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。 ②1校の2024年度内の設計完了と1校の2024年度内の工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。 ③4校の2024年度内の工事着手と4校の2024年度内の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①町田第一中、鶴中の建築工事は10月、12月に工事契約締結し、工事に着手しました。三輪小は1月に工事契約し、工事に着手しました。 ②木曾境川小は予定通り設計完了しました。相原小は1月に工事契約を締結し、工事着手しました。 ③成瀬台中は9月に工事契約を締結し、工事着手しました。一方、木曾中、小山田中、南中については、業者へのヒアリングや金額の精査、適正工期の確保などを最大限行ったものの、入札は不調となりました。町二中、南大谷中、鶴二中、真光寺中は工事完了しました。	①工事着手3校 ②設計完了1校、工事着手1校 ③工事着手1校 工事完了4校	C	C:目標水準を達成したためです。	①②引き続き、工事が円滑に実施できるよう努めます。 ③3校については、業者へのヒアリングを一層強化し、入札時期の変更や工事内容、金額の精査を行い、工事契約の締結に努めます。また、学校運営に支障が出ないよう工程等の調整を図ります。
3	-	施設・設備の適切な維持管理の推進	学校の老朽化状況や要望等に基づき、施設・設備を良好な状態に保つための維持補修工事を実施します。	適切な維持補修工事の実施件数	設計工事12件 少額工事40件	○	空調設備の改修、プール施設の改修、雨漏り対応、外壁落下防止など施設・設備の維持管理に関する補修工事を実施しました。 完了件数 直営設計工事:3件 少額工事:31件 契約済み件数 直営設計工事:3件 少額工事:1件	今後も施設・設備を良好な環境に保つための工事を適切に実施します。また、次年度以降に工事を実施する学校の選定に向けた調査を行います。	空調設備の改修、プール施設の改修、雨漏り対応、外壁落下防止など施設・設備の維持管理に関する補修工事を実施しました。 完了件数 直営設計工事:8件 少額工事:66件	設計工事 8件 少額工事 66件	C	C:目標水準を達成したためです。	施設の状況を踏まえ計画的に維持補修工事を実施し、緊急な補修にも対応をしていく必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	組織力向上に 向けた改善	職員個人が培ってきた知識や技術及び委託業務の履行確認方法や学校施設の日常的なメンテナンス方法などについて、関係者(施設課職員・学校事務職員・学校用務員等)で情報を共有するとともに、新たな知識や技術を習得するための研修会を開催します。	研修会の開催回数	3回	○	5月のプール開所時期に合わせ、プール循環ろ過装置の操作方法について解説した動画を学校関係者を対象にYouTubeで公開しました。9月に補助金の申請フローと今年度作成した工事予定表の活用方法について研修会を実施しました。	11月に、給水設備の凍結防止対策について研修会を実施します。また、研修会の振り返りを行い、次年度に実施する研修会の準備を進めます。	5月には、プール循環ろ過装置の操作方法について解説した動画を学校関係者を対象にYouTubeで公開しました。9月には補助金の申請フローと今年度作成した工事予定表の活用方法について研修会を実施しました。11月には直営用務員を対象、12月には用務業務受託者の業務責任者を対象に給水設備の凍結防止方法についての研修会を実施しました。合計で4回の研修を実施し、知識と技術の共有・習得を図り、初期対応の迅速化等に繋がりました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も計画的に研修会を実施し、情報共有及び知識と技術の習得に努めます。
5	-	時間外勤務の 縮減	時間外勤務時間が多く発生する業務について、その原因を調査・分析するとともに、業務が集中した際には、互いに協力することができるよう、業務体制を見直します。	時間外勤務時間	2023年度比 10%減	○	職員一人一人に業務の効率化と時間外業務を減らすよう通常業務を計画立てて行うようにした結果、時間外勤務時間の削減率は目標値を上回りました。 ※8月末までで28%の減	上半期同様に時間外業務の縮減に努めます。	中間確認から引き続き、業務の効率化及び計画的な遂行を継続した結果、時間外勤務の削減率は19%となっています。	2023年度比 19%減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	一層の業務効率化を推進し、時間外勤務時間の削減に努めます。
6	事務 事業 見直し	支払い手数料 の縮減	中学校3校の温水プール管理に伴う消耗品の購入時期を一元管理し、支払い手数料を減額します。	発注回数	4回	○	事業者と調整の上、4月及び7月に温水プール用消耗品を一括発注し、納品を確認しました。	上半期の発注数と今後の使用量を精査し、下半期の発注回数を決定します。	昨年度の発注回数は11回でしたが、今年度は一括発注により、発注回数を3回に減らすことができました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	計画的に購入することを推進し、経費削減に努めます。

部課名		学校教育部署設課学校用務担当											
課の使命		児童・生徒及び学校関係者が、安全で安心して学校生活を送ることが出来る環境整備体制を構築し、安定した運営を進めます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	学校用務業務のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な実施体制の確立	「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基づき、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制を構築します。	①委託校数 ②正規・再任用用務職人数	①52校 ②21人	○	新規に2校委託化を実施し、学校用務委託校数は合計で52校となりました。正規・再任用用務職人数は23人から21人となり、2人減少しました。 「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基づき、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制に向けて検討を進めています。	引き続き最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制の構築に向けて検討を進めます。	「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基づき、体制の整備を進め、委託管理を行う職員の育成を進めたことで、目標値の委託校数52校の管理業務を正規・再任用職員数21名で実施することができました。	①52校 ②21人	C	C:目標水準を達成したためです。	「町田市技能・労務系業務のあり方方針」で示された「一般事務(施設管理職)」の考え方を踏まえ、学校用務担当で作成した「町田市版学校用務のあり方」を更新する必要があります。限られた人員の中で、用務業務の技術や知識を継承し、引き続き、安全・安心な学校環境を維持するための体制整備を進めます。
2	事務事業見直し	学校用務の役割に基づく管理業務の実施	用務業務及び関連業務の課題を整理することで、より安全・安心で快適な学校環境の維持につなげます。	用務業務委託及び関連業務の見直し	用務業務及び関連業務の課題整理	○	業務見直しに係る会議を5回行いました。用務業務委託の課題整理や、委託内容を変更した場合の仕様書変更案を作成し、検討を進めています。	引き続き用務業務委託及び関連業務の見直しを進めるとともに、業務内容を変更した場合の管理体制について検討を進めます。	業務見直しに係る会議を10回行い、用務業務委託及び関連業務の課題を整理しました。より費用対効果が得られる業務の組合せを精査し、その実施方法について、検討しました。	用務業務委託及び関連業務の課題整理完了	C	C:目標水準を達成したためです。	用務業務委託及び関連業務の見直しの完了に向けて、具体的な検討を進めます。
3	経営改革プラン	学校用務サービスにおける修繕等の自己完結力の向上	用務職員は、委託管理及び会計年度任用職員の指導・監督等の管理業務を主に実施する一方で、スキルやノウハウを活かし、校舎の老朽化等に伴う危険箇所や不具合箇所を的確且つ迅速に判断し、対応を行います。	修繕等における用務職員が対応する割合	81%以上	○	学校及び地域住民からの要望に迅速且つ安全性を最優先に対応しています。 完結率(上半期時点) 75.4%	有資格者による講習及び資格取得者を増やして完結率を上げていきます。	資格取得者を増やしたことにより、校舎の老朽化に伴う雨漏りの初期対応、小型建設機械等による校庭の不具合箇所の対応、高所作業車を使用したスズメバチの駆除等に的確、迅速に対応しました。また、地域住民の学校からの越境枝等の要望に迅速に対応し、満足度向上に努めました。	完結率 89.9%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 資格取得者を増やしたことにより、完結率が向上しました。	引き続き、資格取得者の経験値及び作業の習熟度を高めることで、的確かつ迅速な対応を行います。

部課名		学校教育部学務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが等しく学校教育を受けられるよう、就学の機会を提供します。 より良い教育を推進するための教育環境を作ることと、安心・安全な学校生活が送れるよう支援します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学の負担軽減策の検討	新入学予定者、在校生を対象とする、複数ある学区外通学制度の基準について、保護者への周知、運用方法を検討します。	①制度の効果的な周知 ②運用方法検討	周知・運用方法の決定	◎	<p>①8月に新入学予定者の保護者に向けて、複数ある学区外通学制度をまとめて確認できるように周知し、申請受付を開始しました。</p> <p>②学区外通学制度の申請要件の優先順位を明確にしました。さらに申請をオンラインにすることで簡単に申請ができるように対応しました。</p>	<p>①鶴川東・西地区の学校統合について、制度概要及び保護者様の対応が必要な時期等に関する周知を行います。</p> <p>②学校統合に伴い、近隣校に転校される方への手続きや必要事項の周知方法について、他課と調整しながら検討し、実施します。</p>	<p>①学校統合・学区変更に伴い通学距離が長くなる場合や、友人関係の継続等を考慮し、1年間を通して学区外通学制度の設置、整理を行いました。また、複数ある学区外通学制度の確認方法を簡略化して、保護者への通知文書やホームページで周知を行い、必要に応じて説明会を実施しました。</p> <p>②申請を当初予定していなかったオンラインにすることで保護者負担・集計等の事務負担の軽減を図りました。また、保護者意見を踏まえ、近隣校に転校される方への手続きの周知や申請期間の延長等、学区外通学制度に関する運用方法の検討や、年間を通じた学校統合に係る業務フローの整理し、運用方法を定めました。柔軟に保護者ニーズへ対応し、迅速に保護者へ周知しました。</p>	周知・運用方法の決定	B	B:オンライン申請とすることで保護者負担・集計等の事務負担の軽減を図ったためです。	新入学予定者について、小学校は学校統合と学区変更を、中学校は学区変更を予定しております。学区外通学制度もより複雑化するため、より保護者目線に配慮した周知方法を検討します。
2	個別計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学路安全対策の検討	<p>本町田・南成瀬地区については、通学路の安全対策を実施します。</p> <p>鶴川西地区については、2023年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びびに対策実施に向けて進捗状況を確認します。</p> <p>南一小地区については、新たな学校づくり基本計画検討会での通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。 ※5か年の工程表に記載されている事項が漏れていたため修正しました。</p>	①通学路安全対策の実施 ②通学路安全対策の進捗確認実施 ③通学路安全対策の検討	実施	○	<p>①本町田・南成瀬地区については区画線の引き直しやポストコーンの設置など通学路の安全対策を一部実施しました。</p> <p>②鶴川西地区については、2024年3月に実施した合同安全点検の結果や点検後の道路管理者、交通管理者との協議を踏まえて、安全対策案を策定しました。</p> <p>③南一小地区の通学路候補を検討しました。</p>	<p>①本町田・南成瀬地区の安全対策を引き続き実施します。</p> <p>②鶴川西地区の安全対策実施の準備を進めます。</p> <p>③南一小地区の通学路候補の安全点検を実施します。</p>	<p>①本町田・南成瀬地区については通学路の安全対策を実施しました。</p> <p>②鶴川西地区については、策定した安全対策案を踏まえて、学校等と統合新設校の通学路案の検討及び作成を行いました。</p> <p>③南一小地区については、学校、道路管理者及び警察等と合同安全点検を実施し、安全対策案を検討しました。</p>	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	統合校の通学の安全確保に向けて、安心に通学できるよう保護者の声を聞きながら丁寧に進めていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	学務システム 標準化への対応	2025年度のシステム標準化に伴い、学籍業務の実施方法を見直します。 2025年度のシステム標準化に伴い、就学援助費・奨励費の事務を見直します。	事務の見直し実施	実施	○	システム標準化に伴い、他市調査や庁内の調整等を通して学籍業務の見直しを行い、2025年度以降の対応を検討しました。 就学援助費・奨励費については、年度途中のシステム標準化に備えた対策について検討しました。	標準化後の想定レイアウトを確認し、より具体的な対策を検討します。 システムベンダの対応が遅れているため、想定レイアウトの確認を短時間で完了させます。	システムベンダの都合により、学務システムの標準化が大幅に遅れ、2025年度中の対応は不可能となりました。 ただし、他市調査や庁内・システムベンダとの協議を行い、2027年度以降のシステム標準化に向けた業務の見直しや、対応策の検討を行いました。就学管理事務についてはシステム標準化後の各種帳票類の出力方法について、就学援助業務については、援助費の支給方法の見直し等を行いました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	2027年度以降のシステム標準化を見据えて、引き続き事務の見直しや他市調査、システムベンダとの協議等を行ってまいります。 また、システム標準化が延期したことにより、システムで対応できず、アナログな対応を行わざるを得ない業務についてはミスを防ぐために確認作業を徹底します。
4	-	学務課の業務 品質の向上	①電話や窓口での初期対応を担当業務に関わらず的確に、かつ、効率的に行うためのマニュアルを作成します。 ②学籍担当の年間業務計画及び事務マニュアルを作成します。 ③学務課で作成しているホームページや保護者へのご案内を、より伝わるレイアウトに変更します。 ④申請書類等の入力作業自動化や正規職員と会計年度任用職員の業務分担の明確化を図り、業務の効率化を目指します。	①②マニュアル作成 ③改善案の検討・実施 ④改善案の検討・導入、業務分担表の作成	①②作成完了 ③検討・実施 ④検討・作成完了	○	①学務課共通業務のマニュアルや初期対応マニュアルを格納するフォルダの整備や使用方法を作成しました。 ②マニュアル作成が必要な業務の洗い出しを行い、新入学生者管理業務マニュアルの骨子を作成しています。 ③保護者配布する文書について、より伝わりやすいレイアウトを意識して作成しました。 ④申請書等の入力作業の自動化について導入可能か、費用対効果を踏まえて検討しました。	①マニュアルフォルダを周知し、活用します。 ②業務を進めていく中で、新入学生者管理業務マニュアルの完成、及び学校基本調査・学級編制業務マニュアルの骨子作成を目指します。 ③ホームページの内容について、保護者目線を意識して、より見やすいレイアウトや文言に整理を行います。 ④窓口・電話等での対応において、正規職員と会計年度任用職員の役割分担を明確化し、業務の効率化と市民対応の迅速化を目指します。	①学務課共通業務のマニュアルを格納するフォルダを作成し、周知しました。 ②新入学生者管理業務及び学級編制業務マニュアルの作成、学校基本調査業務マニュアルの骨子作成、学籍担当の年間業務計画を修正し作成しました。 ③配布する文書について、保護者目線を意識して作成・見直しを行いました。ホームページについて、学校統合に伴う特例措置等、より伝わるレイアウトを目指して新たなページを作成しました。 ④窓口・電話での対応や、申請書類の入力作業等について、正規職員と会計年度任用職員の業務分担を明確にし、業務フローの整理を行い業務分担表を見直し作成しました。業務の効率化と市民対応の迅速化を図れました。	①②作成完了 ③検討・実施 ④検討・作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	来年度実務を通して、学校基本調査業務のマニュアル完成を目指します。また、すでに公開しているホームページについても、随時レイアウトや文言の見直しを行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	事務 事業 見直し	オンライン申請の導入や支給方法見直しによる業務改善	①就学援助・奨励費のオンライン申請を導入により、紙による申請受付の窓口対応の時間を24時間削減します。 ②通学費補助金のオンライン申請を導入に向けた準備を行います。 ③保護者ニーズを考慮し、引き続きオンライン申請導入可能な就学管理業務の検討・導入を目指します。 ④2025年度のシステム標準化に伴いシステムが終了するため、通学費補助金申請に関する事務の手法を再検討します。	①オンライン申請導入による申請受付削減時間数 ②オンライン申請導入準備実施 ③オンライン申請導入による個別問合せ削減時間数 ④実施方法の決定	①24時間 ②準備実施 ③20時間 ④決定	○	①オンライン申請により当初期の申請書受付業務やシステムへのデータ取り込み業務にかかる時間などを短縮することができ、時間外を削減できました。 ②④通学費補助金の申請手続き等について他市調査を実施し、保護者の申請から支給までの手続きの見直しについて検討を行いました。 ③新たに学区外通学申請、学校統合等に伴う通学希望先申請、外国人就学許可申請をオンライン化しました。郵送・窓口対応が減り、対応時間が20時間削減されました。	①引き続きオンライン申請に伴う事務を行います。 ②検討により決定した申請手順に基づき、来年度からのオンライン申請に向けて申請フォームを作成します。 ③新たに国・都・私立小・中学校への入学手続きについて、オンライン化することで、さらなる対応時間の削減を目指します。 ④事務手法の実施方法を決定します。	①就学援助費・奨励費のオンライン申請により当初期の時間外を目標を上回る50時間程度削減しました。 ②④通学費補助金の事務手法の見直しを行い、来年度からのオンライン申請の準備を行いました。 ③新たに学校統合等に伴う通学希望先申請、外国人就学許可申請、国・都・私立小・中学校への入学手続きをオンライン化することで、郵送・窓口対応が減り、対応時間が目標を上回る40時間削減されました。また、すでにオンライン化している手続きについては、保護者の意見や昨年度の課題を参考に、より保護者負担・集計等の事務負担の軽減に繋がるよう、見直しを行いました。	①50時間 ②準備実施 ③40時間 ④決定	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	添付するために保護者に撮影していただく提出書類について、種類や撮影方法等、注意の周知を徹底します。また、利用者の利便性を向上させるため、申請フォームの仕様等についても検討します。
6	-	就学援助・奨励費の認定基準・支給方法等の最適化	①就学援助の認定基準等の見直しを行うため、他市比較をしながら、最適な基準、手法について検討します。 ②就学援助費・奨励費の通学費の支給方法について他市比較をしながら最適な基準、手法について検討します。	①基準、手法の検討 ②基準・手法の方針決定	①検討 ②方針決定	◎	①申請単位について検討し、世帯毎で毎年申請とするよう方針を決定しました。また、実費支給の費目の一部の支給方法について他市比較しながら検討を行いました。 ②他市比較をして通常学級と特別支援学級の通学費それぞれについて、支給対象について検討を実施し、特別支援学級の支給対象者の変更について方針を決定しました。	①標準化後の想定レイアウトを確認しながら認定基準や認定要件について引き続き検討します。 ②支給額の算定方法や支給手続きについて方針を決定します。	①学務システムの標準化が延期となりましたが、他市比較に基づいて認定基準、手法の検討を行い、申請単位を世帯毎で毎年申請にする方針決定に併せて、認定者の年度途中の世帯構成員の異動の取り扱いについても、処理方法の明確化と毎年申請に対応した手続きについて検討し、見直しを行いました。 ②就学援助費・奨励費の通学費の支給方法について検討し、特別支援学級在籍者の通学費については支給対象者を拡大するよう方針決定し、通常学級在籍者の通学費については煩雑となっていた支給額の算出方法を通学定期代金に統一する方針を決定しました。	①検討 ②方針決定	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き学務システムの標準化を見据えて認定基準等の最適な基準、手法について検討し方針決定します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
7	-	通学の安全対策について	①市内小学校の通学路に設置している防犯カメラの更新を行います。 ②通学路点検の実施手法の見直しを検討します。 ③横断旗の管理方針の周知を行います。	①実施校数 ②実施方法決定 ③学校への周知	①4校 ②決定 ③周知	○	①防犯カメラの設置場所にかかる協議会を実施し、4校のカメラの新規購入契約を締結しました。 ②通学路点検の実施時期や実施方法について他市比較を行い、実施時期を11月に実施します。 ③横断旗の購入や管理の方法について他市に聞き取りを行いました。	①4校の防犯カメラを設置します。 ②11月に通学路点検を実施します。 ③管理方針を学校に周知します。	①4校の防犯カメラの更新を行いました。 ②通学路点検の実施時期を6、7月から11月に変更しました。 ③横断旗の管理方針を学校に周知しました。	①4校 ②決定 ③周知	C	C:目標水準を達成したためです。	保護者組織がない学校については、通学路の危険個所の抽出方法について検討する必要があります。
8	個別 計画	学校保有のピアノのあり方の再検討	各学校で保有しているピアノの老朽化に伴い、教育環境充実のためのピアノのあり方について適正数や修繕の必要性等の検討を行います。	更新手法検討	検討完了	△	各学校のピアノの状態について点検結果を集約しました。	他市や学校への調査を実施し、更新手法を検討します。	他市や学校への調査を行い、更新手法を検討しました。また、ピアノの点検結果集約により、修繕すれば状態が改善されるピアノを特定し、新たなオーバーホール計画を策定しました。	検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。	統合により不要となるピアノの有効活用について検討します。

部課名		学校教育部保健給食課											
課の使命		児童・生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の健康を保持増進しながら、その安全を図る環境を確保するとともに、児童・生徒の心身の健全な発達と食への正しい理解判断力を醸成するために安全安心で美味しい給食を提供する。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	中学校全員給食実施に向けた整備	<p>①全員給食の実現に向けて、給食センター3ヶ所の整備、ゆくのき学園小中一貫校(大戸小学校)給食室改修、中学校配膳室等改修を進めます。</p> <p>②全員給食や給食センターに関する情報をホームページ等で周知していくとともに、給食センターで実施するイベント・講座の内容をはじめとした市民のニーズを把握するため、地域住民と意見交換するワークショップを開催します。</p> <p>③2024年度中に全員給食を開始する堺エリア及び鶴川エリアにおいて、全員給食開始後に、それぞれのエリアで利用者満足度調査を実施します。</p>	<p>①全員給食実施校数</p> <p>②ワークショップ開催数</p> <p>③満足度調査の実施回数</p>	<p>①7校(全20校)</p> <p>②1回</p> <p>③計2回(各エリア1回)</p>	○	<p>上半期の状況や評価</p> <p>①全員給食実現に向けて、給食センター3ヶ所の整備を進め、ゆくのき学園給食室の改修を行いました。堺エリアでは9月から全員給食を開始しました。また、各学校の配膳室改修やコンテナ搬入ルートの段差を解消するなど整備しました。</p> <p>②PFI事業者がホームページを作成し市ホームページにリンクを掲載しました。8月に町田忠生小山エリアのワークショップを1回開催し、44名参加していただきました。</p>	9	<p>1年間の総括</p> <p>①鶴川エリア中学校給食センターが開業し、1月から全員給食を開始しました。町田忠生小山エリア中学校給食センターが完成し、開業準備を進めました。また、南エリア中学校給食センターは引き続き整備を進めました。また、各学校の配膳室改修やコンテナ搬入ルートの段差を解消するなど整備しました。</p> <p>②町田忠生小山エリア及び南エリアにおいてワークショップを開催し、地域住民や将来利用者者と意見交換をすることができました。2024年9月から中学校全員給食を順次開始したこと、センター方式で提供する中学校給食の概要を市民に分かりやすく知ってもらうため、Youtubeにアバターが概要を説明する動画を掲載し、発信しました。</p> <p>③堺エリア、鶴川エリアで利用者満足度調査を実施しました。</p>	<p>目標値に対する実績値</p> <p>①7校(全20校)</p> <p>②2回</p> <p>③計2回(各エリア1回)</p>	B	<p>評価の視点</p> <p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>課題と対応</p> <p>ワークショップで上がった様々なアイデアや意見を実現に結びつけるため、施設利用者、事業者、市の協働が必要です。</p>
2	個別計画	小中9年間の学校給食の充実策の構築及び実施	<p>①2024年度の中学校全員給食の全校実施に向けて、給食問題協議会の答申に基づき、小学校・中学校一貫で給食を通じた食育の具体的な取組み(食育プログラム)を作成します。</p> <p>②トップアスリートの食事を取り入れた献立、全国の産地直送食材等を使用した献立及び地域飲食店等と連携した献立など、魅力的な給食を小学校、中学校で提供します。</p> <p>③多様な事業者との共創によるオリジナル給食メニューの開発および食育講座を開発するための仕組みを構築します。</p>	<p>①食育推進に係る具体的な取組みの作成</p> <p>②提供回数</p> <p>③仕組みの構築</p>	<p>①作成</p> <p>②6回</p> <p>③構築</p>	○	<p>上半期の状況や評価</p> <p>①7月に栄養教諭を中心とした食育プログラム作成チームを立ち上げ、給食を活用して行っていく小中9年間の食育内容を検討しました。</p> <p>②7月にパリ2024オリンピック・パラリンピック応援給食として、開催国フランスの料理を取り入れた給食を2回、ホストタウンである南アフリカ及びインドネシアの料理を各1回ずつ提供しました。また、11月にFC町田ゼルビアコロバ給食を実施するため、献立等の打ち合わせを行いました。</p> <p>③カゴメ株式会社と連携し、ベジチェックを活用した食育を実施しました。この食育推進モデルのもと、多様な事業者と連携した食育講座の実施に向けて打合せを行いました。</p>	9	<p>1年間の総括</p> <p>①小学校から中学校9年間の給食を活用し、食育を行っていくための「食育プログラム」を作成しました。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024パリオリンピック・パラリンピック応援給食:2回 ・ホストタウン給食:2回 ・FC町田ゼルビアコロバ給食:1回 ・町田産新米給食:1回 <p>全国からの産地直送品の使用等については、物価高騰の影響で今年度は使用を見送りましたが、より魅力的な給食の提供に向け、町田市発祥の江戸東野菜である「小山田みつば」を使用した給食を16校の小学校で試行しました。</p> <p>③カゴメ株式会社と連携したベジチェックを活用した食育については、開始以来毎年取り組む学校が増加し、2024年度は17校で実施することができました。この食育推進モデルのもと、さらに多様な事業者からアイデアを募集できる仕組みづくりを検討してまいりましたが、今年度から町田市として民間提案制度が開始されたことを受け、独自の仕組みを構築するよりもより効率的・効果的と考え、民間提案制度を活用したオリジナル給食メニューや食育講座の提案募集を開始しました。</p>	<p>目標値に対する実績値</p> <p>①作成</p> <p>②6回</p> <p>③独自の仕組みの構築に代わり民間提案制度の活用を開始</p>	C	<p>評価の視点</p> <p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>課題と対応</p> <p>食育プログラムのもと、小学校・中学校9年間の給食を活用した食育を推進していく必要があります。加えて、民間提案制度を活用し、多様な事業者と連携したより魅力的な給食メニューの開発や、食育の推進に向けて調整をしていきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	学校給食費の無償化／子どもにやさしいまちづくり	市内公立小中学校に通う第二子以降の給食費無償化を実施します。	第二子以降の給食費無償化の実施	実施	○	4月から第二子以降の給食費を無償化しました。 4月に全児童・生徒の保護者に給食費無償化の制度に関して周知しました。5月に対象者に対して無償化の対象者であることを通知しました。	2025年度の給食費無償化制度について、東京都の制度を利用した全児童生徒を対象にした給食費無償化の検討を行います。	9月に東京都が学校給食費の保護者負担軽減を行う市町村に対する財政支援を拡大することを決定しました。これを受け、突然の制度変更に対応し、2025年1月提供分から全児童生徒の給食費を無償化しました。 選択制中学校給食は、調理施設の都合上、給食提供可能数に限りがあるため、給食利用希望調査を行い提供対象者を決定しました。希望したにも拘わらず給食が提供できない方には、給食費相当額の給付を行いました。また、アレルギー等で給食の提供を受けることが出来ない児童生徒に対する給食費相当額の給付を行うため、要綱を制定しました。	第一子を含めた給食費完全無償化実施	B	B:当初の目標を上回る成果がためです。	南エリアの中学校では、2025年度1学期まで給食の提供を受けられない生徒がいるため、確実に給食費相当額を支払う必要があります。
4	経営改革プラン	小学校給食事業のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、給食調理業務に委託を導入していきます。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。新たな学校づくりPFI事業の給食調理業務について、要求水準書の調整など、準備を進めます。 ②「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、スキルアップ講習や給食センター運営への関わり方の検討など、給食調理員のめざすべき姿の実現に向けた具体的取組を検討・実行します。 ③学校給食を活用した食育の充実を図ることを目指し、効率的・効果的な運営体制を構築するため、「栄養士業務のあり方検討会」を開催します。	①委託校数・正規職員数及び再任用職員数 ②あり方検討の結果に基づく取組項目数 ③中間まとめの作成	①33校(累計)・30人 ②2項目 ③作成	○	①2025年度の調理業務委託校の検討を行い、その結果として、学校統合に併せて、直営2校を委託校に引き継ぐことで委託化を図ることとした。 既存の調理業務委託校の評価を行った結果、履行状況は概ね良好でした。PFI事業における給食調理業務については、1社から提案書が提出されており、その審査を行いました。衛生管理の方法、業務体制及び食物アレルギー対応などについて、具体的な提案がなされており、合格としました。 ②スキルアップ講習として、調理機器メーカーによるメンテナンス研修を係長級調理員向けに開催しました。また、この講習会を受講した係長級調理員が、説明能力向上を目的に、主任級調理員を対象としたメンテナンス研修会を開催しました。併せて、事務処理能力向上のため、係長級調理員向けに、エクセル講習会を開催しました。 ③7月に、第1回栄養士業務のあり方検討会を立ち上げるとともに、10月、11月、2月にも開催することを決定しました。また、検討会の中で作成する資料と作業スケジュールについて、検討会の委員で確認しました。	①調理業務委託校に係る契約手続きを進めていきます。引き続き、既存の調理業務委託校の評価を行っていきます。PFI事業者との契約に向けた調整等を行っていきます。 ②2025年1月の給食センターの稼働に向けて、センター運営への関わり方の検討を行うとともに、文書作成研修など、各種研修を実施していきます。 ③中間まとめとして、手引書、引継書、チューター制度に関する資料を作成します。	①直営から委託に引き継ぐ2校について、来年度の調理業務委託に係る契約を締結しました。委託校数は増加しませんが、直営校2校が減少し、正規職員及び再任用職員数の減少につながりました。 PFI事業者から調理設備の配置概要図など提案資料が提出されたため、調理設備及び調理動線の適正性の審査を行いました。要求水準を満たしていることが確認できたため、合格の評価としました。 ②主査選考対象者に向けて、文書作成に係る研修等を実施しました。さらに、鶴川給食センターの調理機器類の仕様などをメーカーを交え確認するとともに、リハーサル時に、事業者が行う調理工程の履行状況を確認しました。引き続き鶴川給食センターの稼働状況を見ながら、センター運営への指導・監督方法を検討します。この結果、上半期の取組み2項目に加えて、年間の取組数は計4項目となりました。 ③学校栄養士で構成する「栄養士業務のあり方検討会」を計4回開催し、手引書、引継書、チューター制度に関する中間まとめ資料を作成しました。2025年度も引き続き検討会を継続して資料を完成するとともに、資料を活用した効率的・効果的な運営体制を構築し、学校給食を活用した食育の充実を図ります。	①31校(累計)・26人 ②4項目 ③作成	B	B:当初の目標を上回る成果がためです。	直営校2校を委託校に引き継ぐことで委託化を図りました。委託費用は上昇傾向にあるため、直営とのコスト比較を改めて行う必要があります。調理員の目指すべき姿に向けて、来年度も取組みを継続的に実施していきます。学校栄養士のあり方については、中間まとめ資料を作成しました。来年度もより効率的・効果的な体制の構築に向けた検討を行っていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	経営 改革 プラン	学校給食費 (公会計) 管 理業務のサー ビス向上及び 収納促進	<p>①保護者の利便性向上のため、給食費に係る各種手続きのオンライン操作方法について、HPに掲載します。</p> <p>②納期限内収納を実現するため、学校と連携し定期的に保護者周知をする方策を検討します。</p> <p>③納期限内にお支払いをしていただけるようにするため、納期限の数日前に、納期限が近いことを保護者に周知します。</p>	<p>①掲載する手続数</p> <p>②方策の検討</p> <p>③LINE・町田市配信メールの送信</p>	<p>①3手続き</p> <p>②検討の終了</p> <p>③9回</p>	○	<p>①8月に以下の手続きについて、オンライン手続きの操作方法をHPに掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市学校給食等・学校教材等申込内容変更届出書」 <p>②納期限内収納を実現するために学校と連携して保護者周知ができる方法について、担当間で打ち合わせを実施し、現状把握および周知方法の案を出し合いました。</p> <p>③納期限到来日数日前に、LINE・町田市配信メールを利用した周知を3回実施しました。</p>	<p>①以下の2手続きについて、オンライン手続きの操作方法をHPに掲載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【中学校(在校生)用】学校給食申込書兼辞退届出書 ・【転入生用】学校給食申込書兼辞退届出書・学校教材等利用申込届出書 <p>②給食費無償化との調整も踏まえ、学校と連携して保護者に効果的に納期限を周知する方策の再検討を進めます。</p> <p>③引き続き、納期限数日前に周知を実施します。</p>	<p>①保護者の利便性向上のため、給食費に係る各種手続きのオンライン操作方法について、HPに掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市学校給食等・学校教材等申込内容変更届出書」 ・【中学校(在校生)用】学校給食申込書兼辞退届出書 ・【転入生用】学校給食申込書兼辞退届出書・学校教材等利用申込届出書 <p>②納期限内収納を実現するために学校と連携して保護者周知ができる方法について、給食費無償化が実現したため検討を終了しました。</p> <p>③納期限到来日数日前に、LINE・町田市配信メールを利用した周知を1期から7期の計7回実施しました。8・9期は、給食費無償化が開始されるため実施しません。</p>	<p>①3手続き</p> <p>②検討の終了</p> <p>③7回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	給食費無償化のため、学校給食費(公会計)管理業務のサービス向上及び収納促進については対象者が大幅に減少することから、今後は未納額の圧縮に向けた業務の見直しを課題として取り組んでいきます。
6	個別 計画	学校給食にお ける地場農産 物の活用促進	<p>①関係機関等と連携して、まち☆ベジ給食の実施など、地場農産物の利用率や使用日数の向上につながる取組を推進します。</p> <p>②JA町田市との協定に基づき、これまでに地場農産物の加工品を3品(白菜キムチ漬け、ゆずはちみつゼリー、千切り大根の漬物)開発しました。加工品開発をさらに進めるとともに加工品を使用した献立開発を行います。</p> <p>③JA町田市との協定に基づき、地場農産物の生産者が給食センター及び各小学校への地場農産物を納入しやすい仕組みづくりを行います。</p>	<p>①地場農産物の使用日数</p> <p>②加工品開発・献立開発</p> <p>③仕組みの構築・実施</p>	<p>①66日</p> <p>②1品(累計4品)・1献立</p> <p>③構築・実施</p>	○	<p>①4月と5月の学校栄養士等連絡協議会の中で、地場農産物の使用促進及びまち☆ベジ給食の実施について各学校に協力を依頼しました。8月末時点 全体平均29日</p> <p>②新たな加工品として、地場のトマトをトマトピューレに加工する検討を行い、試作品の開発を進めました。また、ゆずはちみつゼリーについて、暑い時期でも食が進むよう、シャーベットに変更して給食で提供しました。</p> <p>③JA町田市と共催で地場農産物生産者研修会を開催し、生産者に向け中学校給食センターへの地場農産物納入方法を周知しました。JA町田市と連携し、地場農産物の学校給食への納入基準一覧を策定しました。</p>	<p>①12月のまち☆ベジ給食実施を含め、引き続き地場農産物の使用に取り組んでいきます。</p> <p>②引き続き、トマトピューレの開発を進めていきます。また、学校の食育教材として、地場農産物から加工品ができるまでの過程を示したスライド等を作成していきます。加工品を使用した献立開発については、栄養士等連絡協議会で各学校栄養士からアイデアを募集します。</p> <p>③中学校給食への地場農産物の納入について、JA町田市と調整を進め、鶴川エリアで納入を開始します。</p>	<p>①7月と12月にまち☆ベジ給食の日を設け、地場農産物の使用を促進しました。地場農産物の年間使用日数:87日</p> <p>②新たな地場農産物の加工品として、トマトピューレと切干大根の開発を開始しました。また、学校の食育教材として、地場農産物から加工品ができるまでの過程を示した掲示物のデータを全校に共有しました。加工品を使用した献立開発については、学校栄養士から収集した活用事例をもとに、2献立を全校に共有しました。</p> <p>③2025年1月、2月に、地場農産物(大根、ねぎ、人参)を活用した献立(まちだすいとうなど)を作成しました。JA町田市と連携して鶴川エリア中学校給食センターに納品し、生徒に地場農産物を活用した給食を提供しました。</p>	<p>①87日</p> <p>②2品(累計5品)・2献立</p> <p>③構築・実施</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	中学校での全員給食開始に合わせ、小学校・中学校両方の給食でさらなる地場農産物の使用を推進してまいります。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
7	-	学校保健に関するデータを活用した学校への支援	児童生徒が安全かつ健康な学校生活を送れるようにするために、災害共済給付制度の給付状況や児童生徒の定期健康診断の受診率等に係るデータを集計・分析し、学校保健に関する情報を提供する等、学校への支援を行います。 また、各学校が実施した児童生徒の健康増進につながるような取組みを調査し、好事例を全小中学校で情報共有することで、小中学校における学校保健の取組みをさらに充実します。	学校への情報提供回数	3回	○	2023年度の日本スポーツ振興センターの災害給付データによる発生状況を分析しました。その分析結果を児童生徒の事故防止対策へ活用してもらえよう、8月に全小中学校へ通知しました。	2024年度の定期健康診断の結果、要医療機関受診と診断された児童生徒について、その後の受診状況を調査します。なお、その結果を前年度データと比較分析し、学校へ通知します。 また、各小中学校が実施した児童生徒の健康増進のための取組みについて調査し、好事例を各学校に通知します。	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の日本スポーツ振興センターの災害給付データによる発生状況を分析し、その結果を児童・生徒の事故防止対策に活用してもらえよう、8月に全小中学校へ周知しました。 ・2024年度の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童生徒の受診状況を各小中学校に調査しました。また、その集計結果を調査項目毎に分析し、児童生徒の健康の保持増進につなげてもらえるよう全小中学校へ通知しました。 ・2024年度の定期健康診断後の医療機関への受診率向上や健康増進につながるような各小中学校の取組を調査し、好事例を全小中学校へ周知しました。 	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童生徒の受診状況の中には、受診率が50%を下回る検査項目がありました。引き続き各小中学校と連携し、児童生徒の受診率向上や健康増進に繋げる取組を進めてまいります。
8	事務 事業 見直し	事務事業見直しの進捗確認	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校給食の食材発注の担い手を給食センターの運営事業者にするのと同時に、小学校給食の食材発注における一括発注制度にする等、新たな学校給食の食材の発注制度を構築します。 ②学校栄養士の公会計入力業務の見直しとして、栄養価計算システムから給食費公会計システムに直接、食材の品目・金額・納品日などを取り込む方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の検討・構築 ②公会計入力業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ①構築 ②方向性の決定 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校給食の食材発注開始に向けて、発注方法や食材選定方法を構築しました。食材選定会に参加する納入業者を募集し、登録を行いました。 ②データ取り込みに関する課題解決方法を検討していきます。また、RPA構築については、課題が多くあることから、別の方法を含めて検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①2025年1月の鶴川エリアの全員給食開始に向けて、2024年11月から食材選定会を開催します。 ②データ取り込みに関する課題解決方法を検討していきます。また、RPA構築については、課題が多くあることから、別の方法を含めて検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校給食の食材発注開始に向けて、発注方法や食材選定方法を構築しました。食材選定会に参加する納入業者を募集し、登録を行いました。2025年1月の鶴川エリアの全員給食開始に向けて、2024年11月から食材選定会を開催し、以降毎月開催しました。評価基準のうち品質(食味・食感等)は、毎月開催の中で、審査員の審査基準を平準化することができました。 ②データ取込みに関する課題解決方法や別の方法を検討した結果、現在の栄養価計算システム自体に課題が多く存在することから、他のシステムに切り替えることを前提に、検討を継続することとしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①構築・毎月実施 ②方向性の決定 	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 食品の価格が高騰していることに対して、安定調達することや、質を保ちながら安価に購入することが課題です。どのような栄養価計算システムが現在の業務に最適なのかを検討していきます。

部課名		学校教育部指導課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがこれからの時代に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性を育成する教育活動を支援します。 学校と地域が目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働を進めていく仕組みづくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	えいごのまちだの推進	<p>体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施、中学校におけるGTEC※の実施など、町田市独自の英語教育事業の展開を図ります。2023年度に各中学校において実施したGTEC※の結果から、READINGとWRITINGの技能に課題が見られたため、指導教諭の模範授業参観研修等を実施し、英語力を向上させるための授業を展開します。 ※2024年度からは実施を取りやめたため、修正しました。</p> <p>※GTEC:「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測るスコア型英語4技能検定のことです。</p>	<p>①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学生5・6年生の割合(独自の意識調査)</p> <p>②英語で書いたり話したりして自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる中学生の割合(独自の意識調査)</p> <p>③中学校スピーキングテスト(中学校第3学年) 平均スコア</p>	<p>①71%</p> <p>②67%</p> <p>③都平均スコア</p>	○	<p>・4月11日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。</p> <p>・9月にえいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を行いました。</p> <p>①小学校5年生を対象にスノーピーミュージアム校外学習を18校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを15校で実施しました。</p> <p>②中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウェイ校外学習を12校、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを8校、ブリティッシュ・ヘルズ宿泊学習を3校実施しました。</p> <p>③11月24日に実施されるスピーキングテストの結果を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案します。</p>	<p>・4月11日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。</p> <p>・9月と1月にえいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を行いました。</p> <p>①小学校5年生を対象にスノーピーミュージアム校外学習と、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを全校で実施しました。</p> <p>②中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウェイ校外学習を8校、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを8校、ブリティッシュ・ヘルズ宿泊学習を1校で実施します。</p> <p>③11月24日に実施されるスピーキングテストの結果を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案しました。</p>	<p>①74.6%</p> <p>②71.2%</p> <p>③-3.3ポイント ※都平均68.3 市平均65.0</p>	D	D	<p>①2年々意識調査の結果は高まってきました。体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施等の成果だと捉えています。引き続き、内容を充実させていきながら実施していきます。</p> <p>③2023年度(63.3)に比べて1.7ポイント高まりましたが、都の平均も2023年度(65.3)に比べて3ポイント高まっているため、都平均と比べて3.3ポイントマイナスとなりました。結果を分析し、改善に努めます。</p>	
2	重点事業プラン	ICT教育の推進	<p>ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。</p> <p>また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施し、ICTを活用した授業改善(「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実)を推進します。</p>	<p>①授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査)</p> <p>②ICTを活用して、児童・生徒の個別の学習状況を把握し、その場で支援したり、次時の授業の改善を行う教員の割合(独自の意識調査)</p> <p>授業で、タブレット端末を週3回以上使用している児童・生徒の割合(独自の意識調査)</p> <p>※アンケート項目が変更となったため、修正しました。</p> <p>③学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第5・6学年)・中学生(第1学年)の割合</p>	<p>①50%</p> <p>②65%~60%</p> <p>③75%(小学校) 40%(中学校)</p>	○	<p>①②5月27日、7月31日にタブレット端末やアプリの基礎的な操作方法や、個別の学習状況を把握する方法等をテーマにしたICT活用研修を対面形式で開催しました。</p> <p>③市内小中学校全校で、学習ドリルソフトの導入研修会を実施しました。また、学習ドリルソフトを活用した家庭学習の充実を図るための研修を、6月18日に開催しました。7月末現在、学習ドリルソフトの活用率の指標の一つである、平均回答数は、小中学校共に、市で示している基準を超えました。</p>	<p>①②ICT活用による不安を覚える教員に対する更なる研修や支援員による提案等の支援策を検討し、実施します。</p> <p>③低活用校に対する更なる研修や支援員による提案等の支援策を検討し、実施します。</p>	<p>①②教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、10回実施しました。</p> <p>・昨年度の意識調査の各学校個別の結果を通知し、ICT活用の推進策の検討や、各種研修やICT授業支援員の更なる活用を促しました。</p> <p>③C4th市内掲示板に、キュビナの活用事例を定期的に掲載したり、学習ドリルソフトの活用状況の各学校個別の結果を定期的に通知し、特に利用が少ない学校に対し、更なる活用を促しました。</p>	<p>①44.5%</p> <p>②60.1%</p> <p>③74.5%(小学校) 79.8%(中学校)</p>	D	D	<p>①授業でのICT活用による不安を感じる教員の割合は、前年から改善し、目標値に達成しつつあります。</p> <p>・ICT活用研修によって、教員のニーズにあったテーマを企画していきます。</p> <p>②目標値を達成できました。今後も研修会を充実していきます。</p> <p>③小学校は目標値に到達できませんでしたが、中学校は目標値を達成しました。</p> <p>・研修等において、児童・生徒が主体的に利用できるよう、ソフトの活用方法や授業の改善を促していきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	重点 事業 プラン	健康な生活を 営む力の育成	小中学校連合体育大会の実施や体力向上パワーアップDAYの実施、体力向上推進プランの推進などにより、運動に接する機会を提供します。	①小中学校連合体育大会の実施 ②体力向上パワーアップDAYの実施	①実施 ②実施	○	①小学校連合体育大会については、バス借上げ料高騰の影響で、近隣小学校(2~3校)ごとで実施することとし、42校を18グループに分けて、学校間で調整を図りながら準備を進めました。9月に1グループが実施しました。中学校連合体育大会については、計画どおり準備を進めました。 ②9月に運営委員会を実施し、計画的に準備を進めました。	①小学校連合体育大会については、17グループが10月に各グループの会場校で実施します。中学校連合体育大会を10月にGIONスタジアムで実施します。 ②町田地区を対象に、体力向上パワーアップDAYを10月に町田第一小学校で実施します。	①2グループ(4校)が雨天中止になりましたが、9月から10月にかけて16グループ(38校)が小学校連合体育大会を実施しました。10月22日に中学校連合体育大会を実施しました。 ②10月26日に体力向上パワーアップDAYを実施しました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	①学校への事後アンケートから、「児童が主体的に運動しようとする姿が見られた」「他校の児童同士が互いを認め、応援し合う姿が見られた」など子どもたちが楽しく運動に取り組めた成果が挙がっています。一方、運営方法については課題改善が必要なため検討し、2025年度も同様の形式で小中学校連合体育大会を実施していきます。 ②未就学児を含む子どもたちが楽しく運動やスポーツに取り組む、生涯を通じて、運動に親しむきっかけをつくるため、来年度も第5地区で体力向上パワーアップDAYを実施していきます。
4	重点 事業 プラン	キャリア教育 の推進	中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供し、キャリア教育を通して自己理解・自己管理能力の育成を図ります。 また、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施することができる「町田市版キャリア教育プログラム」を構築します。 ※CAPS・MESE: 商品を製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム	「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	85.5%(中2)	○	・職場体験については、中学校全20校で3日間実施することとし、第1期(9月18日から9月20日)として、7校で実施しました。 ・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラム実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校16校、中学校8校で開始しました。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」の構築のために、人材登録に向けた調査を実施しました。	・職場体験については、第2期(11月20日から11月22日)に6校、第3期(11月22日から1月24日)に7校で実施します。 ・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」を3月までに構築し、各学校へ提供します。	・中学校全20校で、職場体験を3日間実施しました。 ・CAPS・MESEプログラムを全小中学校で実施しました。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」を各学校へ示し、提供しました。	85%(中2)	C	C:目標水準を達成したためです。	・職場体験の事後アンケートでは、97.1%の生徒が「有意義な体験であった」と回答しており、成果が挙がっています。一方、受入事業所の不足や事業所の調整方法等に課題があるため、改善に向けて運営方法を検討します。 ・CAPS・MESEプログラムを「町田市版キャリア教育プログラム」に位置付け、2025年度も全校で実施します。 ・キャリア教育の自己理解・自己管理能力の育成に向けて、児童・生徒に様々な経験やチャレンジの機会を提供することに重点を置いた「町田市版キャリア教育プログラム」を推進していきます。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	中学生フォーラムの開催	開催	○	・7月25日に市内全中学校20校から代表生徒が参加し、フォーラムを実施しました。 ・2024年度は、「魅力ある学校づくりのための校内ルールのあり方について」をテーマに、各学校で行っている校内ルールの見直しの取組について共有したり、校内ルールを見直す際に大切にしたいことについて話し合ったりしました。	・2025年度から実施する予定の小学生フォーラム・中学生フォーラムの開催に向けて、中学校にアンケート調査を実施し、内容や方法を検討します。 ・中学生フォーラムで話し合われたことを受けて、小・中学校でどのような取組をしたか報告書を出してもらいます。	・7月25日に市内全中学校20校から代表生徒が参加し、「魅力ある学校づくりのための校内ルールのあり方について」をテーマに、フォーラムを実施しました。 ・2024年度の中学生フォーラムの内容を受けて、小・中学校でどのような取組をしたか報告書を出してもらいました。 ・2025年度から実施する予定の小学生フォーラム・中学生フォーラムの開催に向けて、2025年度の日程や方法を校長会・副校長会で周知しました。	開催	C	C:目標水準を達成したためです。	・2025年度に参加する小学校を検討し、各地区から2校ずつ決定します。 ・2025年度に話し合うテーマを決め、実施要項を作成していきます。
6	重点 事業 プラン	学校と地域の協働	地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの認知度向上のため、効果的な周知方法を検討します。	地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの周知	周知方法の検討	○	町田市の地域学校協働活動を周知することを目的としたコミュニティ・スクール 地域学校協働ニュース『協働』を2回発行し、小・中学校に周知しました。	年4回の発行を目標とし、発行、周知します。また、効果検証の方法についても模索していきます。	・町田市における地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの認知度向上のための効果的な周知方法の検討に留まらず、周知方法とした地域学校協働ニュース『協働』を発行、周知したことで、2025年度の目標としていた周知の実施にまで至ることができました。 ・年4回の発行を目標としていましたが、2024年12月時点において7回の発行を行い、2024年度においては10回発行しました。	周知方法の検討・実施	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	・検討段階に留まらず実施まで至ることはできましたが、効果検証の方法については引き続き検討が必要です。また、周知方法が小・中学校への配布及びHPへの掲示と限定されているため、今後もtetoruの活用等よりよい周知方法を検討していきます。 ・発行回数についても同数以上を目標とします。
7	個別 計画	業務の効率化	①オンライン会議・テレワークの推進、単純作業の外部依頼等の業務見直しにより、年次有給休暇の取得日数を増加させます。 ②教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをもって働くことができるようになります。	①1人あたりの年次有給休暇取得日数(4月～3月) ②仕事と生活の調和がとれていると回答した教員の割合(アンケート調査を実施)	①平均13.5日以上 ②54.9%	○	①単純作業を外部に依頼するとともに、夏季休暇や年次有給休暇の計画的な取得を呼びかけました。1人あたりの年次有給休暇取得日数は、5.8日でした。 ②学校に対して、余剰時数の削減や、学校行事の精選・見直しを促しました。また学校閉庁日や部活動休業日を設け、業務の負担軽減や年次有給休暇の取得を推進しました。	①朝礼等の場を活用し、定期的に、年次有給休暇の計画的な取得を呼びかけます。 ②引き続き業務の縮減や適正化を進めていきます。また年度末に教員向けアンケートを実施する予定です。	①単純作業を外部に依頼するとともに、年次有給休暇等の計画的な取得を呼びかけました。 ②学校に対して業務の精選・見直しを促しました。また12月の教務主任会において、自校が抱える校務課題や自校で行っている良い取組を共有する場を設け、校務改善を促進しました。	①平均13日 ②51.9%	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き業務の効率化を図るとともに、定期的に休暇の取得を呼びかけます。 ②引き続き学校に対して行事や業務の縮減・適正化を促します。
8	事務 事業 見直し	事務事業見直し	①事務事業の見直しにあたり、町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助金(中学校修学旅行分)の段階的な縮小の方法を検討します。 ②GTECの平均スコアの経年変化から英語教育推進事業の成果を検証することができたため、事務事業見直しとして英語技能テストGTECを廃止を検討します。	①生徒一人当たりの補助金額の縮小の検討 ②事業の廃止	①検討実施 ②廃止	○	①縮小額について、事務事業見直し25-27を通して検討しています。 ②廃止しました。	①引き続き検討を進めます。	①小学校において、バス1台当たりの補助金額を120,000円から80,000円に縮小しました。また、中学校において、生徒一人当たりの補助金額を11,000円から7,500円に縮小しました。 ②については廃止を行い目標を達成しました。	①検討・決定 ②廃止	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	・引き続き町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助金の段階的な縮小が可能か検討し、他事業においても見直しの余地がないか、見直しすべき事業がないか検討していきます。

部課名		学校教育部教育センター											
課の使命		・教育上の課題を抱える子ども、保護者及び教育関係者への支援を行い、子どもの健全な成長を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
中間確認													
年度末確認													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	不登校児童生徒の学習機会の確保	町田市内の不登校児童生徒の支援を推進するため、不登校生徒に配慮した教育課程を編成する分教室型学びの多様化学校について、2025年度開設に向けての準備を進めます。	①不登校学びの多様化施策検討委員会の開催回数 ※2024年4月から名称を変更したことに伴い、修正しました。 ②分教室型学びの多様化学校開設に向けてのニーズ調査の実施	①年3回 ②実施	○	①2024年5月に第1回、8月に第2回の委員会を開催しました。分教室型学びの多様化学校の進捗状況の報告や、教育支援センターの実績報告等を行い、委員から今後の施策の展開についての様々な意見をいただきました。 ②2024年6月から7月にかけて、町田市が行う不登校施策の利用者を対象として、アンケート形式の調査を実施しました。保護者72件、児童生徒47件の回答があり、そのうち18組のご家庭にはヒアリング調査を実施しました。	①2025年1月に第3回の委員会を開催し、ニーズ調査についての報告を受けます。 ②2024年9月から、フリースクールの利用者を対象としたニーズ調査を実施します。その結果も含め、11-12月に調査内容の分析を行うとともに、分析結果を反映して分教室型学びの多様化学校開設準備を進めます。	①年3回の学びの多様化施策検討委員会を開催しました。委員からいただいた提案については、今後の学びの多様化施策において反映させていきます。 ②町田市の不登校施策の利用者を対象としたアンケート形式の調査及びヒアリング調査、またフリースクール在籍者を対象としたアンケート形式の調査を実施し、合計で168件の回答が得られました。調査結果からは、学びの多様化学校に求められていることとして、対人交流の充実、習熟度に応じて学べる学習環境、一人ひとりに合った進路相談の充実、等があることが明らかになりました。これらの結果を踏まえて、2025年4月の分教室型学びの多様化学校の開設準備において、少人数での学級編成、個別の学び直しができる時間の設定、キャリア教育の充実などを取り入れた教育課程の編成等を行いました。併せて、2024年7月からは保護者説明会や事前の入室相談、体験通室を2クール実施し、11月の入室検討委員会を経て12名の児童生徒の入室が決定しました。	①年3回 ②実施	B	B:実施回数は目標値どおりだったが、想定数より多くの家庭からヒアリング調査を行うことができ、様々なニーズが把握できた結果、不登校児童生徒の実態に即した特色のある分教室型学びの多様化学校を設置することができました。	2025年度以降も引き続き委員会を開催し、プロジェクト内容の進捗について検討を継続します。また、ニーズ調査の結果に基づき、分教室型学びの多様化学校を運営していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価 値	評価の 視点	課題と対応
2	個別 計画	不登校の児童 生徒の保護者 を対象とする、 「保護者の会」 の実施	不登校・不登校傾向の児童生徒の保護者を対象に、保護者同士が情報共有する場として、進路説明会や講演会などの企画も盛り込んだ「保護者の会」を開催します。	保護者の会の開催回数	年10回	○	2024年9月までに、4回の「保護者の集い」を実施しました。各回とも10名を超える参加者がありました。参加者からは「他の家庭の状況が知れてよかった」「他の家庭とのつながりが持てよかった」等の好意的な意見が寄せられました。	2025年3月までに10回の開催を計画し、各学校を通じて周知済です。	全10回の「保護者の集い」を開催し、そのうち2回は対象を格段して開催しました。定例会では各回とも10名を超える参加者があり、参加者からは概ね肯定的な意見が寄せられました。 2024年10月には近隣のフリースクールを招いての合同説明会として開催しました。想定をはるかに超える80名以上の方が参加したため会場を変更するなどして対応し、予定していた8つの関連団体による情報提供及び個別相談を実施することができました。 2025年1月には、市の不登校施策に関心のある方を対象とした学びの多様化学校の説明会として開催しました。併せてニーズ調査の報告も行い、40名を超える方が参加されました。	年10回	B	B:実施回数は目標値どおりだったが、定例会以外の企画を2回実施し、より多くの市民の方に出席していただいた結果、幅広い方を対象として市の不登校施策に関する情報を提供できたためです。	保護者の集いに対するニーズは高いため、次年度以降も内容を吟味したうえで継続して実施していきます。
3	重点 事業 プラン	特別支援学級 (自閉症・情緒 障がい学級又は 知的障がい 学級)の整備	特別な支援を必要とする児童生徒が地域の学校に通えるよう、特別支援学級の設置・整備を行います。2024年度は小山中学校知的障がい学級の整備を行い、開設後も安定的な運営が出来るよう学校と連携を図ります。また、2025年度以降の設置候補校についても検討を進めます。	特別支援学級の設置延べ校数	40校	○	小山中学校に知的障がい学級を設置し、特別支援学級設置校が40校となりました。開設後も安定的な運営が出来るよう、学校と情報共有等の連携を行いました。	・小山中学校の知的障がい学級開設後の運営について、引き続き学校と情報共有等の連携を図ります。 ・特別支援学級の設置候補校を絞り込むにあたり、就学・進学相談の受付状況や各校における必要な整備内容の確認、余剰教室の調査などを行います。	4月に小山中学校に知的障がい学級を設置し、特別支援学級設置校が40校となりました。学級開設後の運営の中で、教室環境の整備についてご意見を頂き、写真での状況確認、現地調査等の対応を行いました。 特別支援学級の設置候補校の絞り込みについて、就学相談・進学相談の結果からは自閉症・情緒障がい特別支援学級のニーズの高さを改めて確認しました。2025年度以降の中学校2校目の自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向け、他課との連携を図りながら余剰教室の調査を行いました。更に、設置位置の選定については、小学校のサポートルームや特別支援学級在籍の保護者へのアンケートによって絞り込みを行いました。	40校	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年度以降の設置候補校について、余剰教室の状況や保護者アンケートの結果を基に検討を行い、設置に向けて学校との調整を図ります。また、既設置校の教室整備についても優先順位をつけて対応していきます。
4	-	帰国・外国籍 児童生徒等へ の日本語指導 の充実	①「町田市版 帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」を作成し、日本語指導を推進します。 ②効果的な日本語指導を実施するために、関係者(教員担当者・担任・日本語指導員)連絡会を開催し、連携を深めます。	①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成・運用 ②関係者(教員担当者・担任・日本語指導員)連絡会の開催回数	①作成 ②1回	△	①掲載予定の新たな日本語指導の手続きに関する書類は7月に整え学校にも共有しています。 ②8月1日に実施し、小中学校の教員42名、日本語指導員42名の計84名が参加しました。都立町田高校の角田仁先生(外国人児童生徒等教育アドバイザー)をお招きし、キャリア教育を軸に、日本語指導についての学びや関係者のつながりを深めました。	①市立小中学校、市内大学・高等学校、関係団体による連絡協議会を開催し、手引きに掲載する内容を明確にしていきます。 ②2024年度の実施による参加者の声、今後の方向性を考慮し、2025年度の実施内容を検討してまいります。	①市立小中学校、市内大学・高等学校、関係団体による連絡協議会を開催し、手引きに掲載する内容を明確にしました。 ②学校の教員、担任、日本語指導員が参加する、関係者連絡会を開催し、ともに本市の日本語指導について考え、連携を深めることができました。さらに、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加に対して、2学期から母語による日本語指導も導入し、実情に合わせて対応できるようにしました。	①作成 ②1回	B	B:実施回数は目標値どおりだったが、児童生徒のニーズに応じて、新たな指導体制を構築したためです。	2025年度以降も手引きの内容を更新し、充実させていきます。教員・日本語指導員の連携を深めるために、関係者連絡会を実施いたします。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	スクールソーシャルワーカー事業による支援の充実	「町田市版 スクールソーシャルワーカー運用指針」を策定し、スクールソーシャルワーカー運用における基準を明確にするとともに、各学校への巡回を通して周知を図り、生徒・児童に対してより適切な支援を行います。	①「町田市版スクールソーシャルワーカー運用指針」の策定・運用 ②SSWによる学校巡回の 全校実施 学校からの依頼に対する 迅速なスクールソーシャルワーカーの対応 ※ガイドラインを5月に策定し、校長会・副校長会での説明を通して各学校への内容周知が図られたため、SSWによる学校巡回の全校実施を修正しました。	①策定・運用 ②実施	△	①「町田市版スクールソーシャルワーカー運用指針」をガイドラインとして5月に策定し、全小・中学校に内容周知を図り、運用を行っています。 ②学校の教育相談体制の支援強化とスクールソーシャルワーカーの連携を図りながら、円滑にケースに応じた支援を行っていくことができます。	①「SSWガイドライン」の運用状況を定期的に把握し、必要な支援を継続して行います。 ②スクールソーシャルワーカー及び他機関との連携を図りながら、円滑にケースに応じた支援を行っていくことができます。	①「町田市版スクールソーシャルワーカー運用指針」を5月に策定するとともに、全校に内容を周知し、それに基づき運用できました。さらに、SSWの役割を学校に周知するための動画を作成し、理解促進も図りました。学校の相談状況等を踏まえ、来年度以降、適宜指針の改訂を図っていく予定です。 ②月に2回程度、受理会議を開催し、各学校からの相談票に応じ、なるべく迅速に対応できるように努めました。ケース対応だけでなく、各学校の校内委員会での助言等、各学校の教育相談体制の向上に資する依頼も増えてきたことが成果となりました。	①策定・運用 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	SSWのケース対応等の状況を踏まえ、より役割や勤務内容を明確にし、学校に周知していくようにします。また、他機関との役割の明確化など連携体制の構築も図っていきます。
6	事務 事業 見直し	教育センターの建替え・複合化に伴う施設の縮小	教育センターで保管する物品や、行政文書・旧忠生第四小学校時代の資料、教科書センターの蔵書等の整理をします。	①教育センターの物品削減率 ②維持・管理経費の縮減	①60%減 ②縮減に向けた調整完了	○	①仮設施設への引越し準備として、移設・廃棄する物品等の把握を教育センター全体で行いました。また、教科書センターの蔵書整理として、まずは蔵書を把握するため全蔵書のデータベース化を図りました。加えて、複数冊ある書籍・資料については、重複分を廃棄してスリム化しました。 ②仮設施設の床面積は既存教育センターに比べ大幅な減少となるため、教育センターの維持・管理経費縮減に向けた予算計上について、関係課と情報共有を行いました。	①把握した物品等の60%削減に向けて精査を行います。また、旧忠生第四小学校時代の資料や教科書センターの蔵書等の更なる整理を進めます。 ②仮設施設の維持・管理経費を削減した予算計上ができるよう、教育センターとしてどのような経費がどの範囲まで必要か等について、関係課と調整を図ります。	①仮設施設への引越しに向けて、移設する備品リストの作成、廃棄物品の精査及び教科書センターで重複する蔵書の廃棄等を進めました。加えて、教科書センターにおける書籍・資料の歴史的・文化的な価値の確認や廃棄可能か等について関係課と相談・調整を行うことで、60%以上の削減見通しを立てることができました。 ②仮設施設の維持・管理経費における関係課との協議において、維持・管理経費の支出は他課が行うことになり、2025年度の教育センター予算の圧縮につながりました。また、仮設施設の維持・管理に係る仕様書作成において、現教育センターでの知見を活かして、古紙の廃棄を費用負担が生じる回収ではなく、売り払いによる回収という教育センター案を提案するなど、実質経費の削減にも取り組みました。	①62%減 ②縮減に向けた調整完了	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年度は仮設施設への引越しを実施するため、2024年度に見通した物品や蔵書等の整理・削減について、引き続き取り組みます。